

(別表)

歳末たすけあい運動配分事業 配分対象事業一覧表

対象事業名	事業内容	対象者・団体等	配分申請上限額
(1)暮らし支援事業	経済的に支援を必要とする人に対して年末年始の安心した暮らしを支えるための配分事業	名張市内養護老人ホーム入所者	1人につき 5,000円
(2)新生活応援事業	進学や就職を控えた子どもに対して新生活の準備を支えるための配分事業	当該年度の翌年度4月に進学又は就職を予定している18才以下の子どものうち、次のいずれかに該当する者 (1)名張市内児童福祉施設入所者 (2)名張市内ファミリーホーム入所者 (3)名張市内に住所を有する里親のもとで居住する者	1人につき 40,000円
(3)地域見守り事業	①配食・会食ボランティア活動 地域で孤立・孤独を防ぐため見守りが必要な高齢者及び障害者等を対象に実施する配食・会食事業	①名張市ボランティアセンター登録の配食ボランティアグループ	①1団体に つき 50,000円
	②友愛訪問 地域内のひとり暮らし高齢者等見守りが必要な人に対する訪問事業	②地域づくり組織	②1地域に つき 20,000円
	③ふれあい・いきいきサロン活動 地域で孤立・孤独を防ぐため高齢者や障害者を対象に身近な地域で定期的に集うことの出来る居場所づくりに取り組む事業	③名張市ボランティアセンター登録団体	③1団体に つき 5,000円
(4)子育て支援事業	①子育てサロン活動 子育て中の親子を対象に地域住民の協力のもと気軽に集い、定期的な交流による子育て支援に取り組む事業	①名張市ボランティアセンター登録団体	①1団体に つき 5,000円
	②子ども交流事業 放課後児童クラブ利用児童に対して実施する年末年始にちなんだ行事や、地域住民や施設等との交流事業	②名張市内放課後児童クラブ運営委員会	②1団体に つき 10,000円

(5)福祉施設 交流事業	地域住民やボランティア等との協働により実施する事業及び施設利用者同士の交流の機会として実施する事業	社会福祉法人又は特定非営利活動法人が運営する名張市内の障害者福祉施設、児童福祉施設又は養護老人ホーム	1 施設につき 15,000 円、但し養護学園のみ 50,000 円
(6)当事者・家族 会支援事業	会員相互の交流を深め、また情報交換の場として実施する事業	名張市内の障害当事者の会、介護者等の家族会又は母子寡婦福祉会	1 団体につき 30,000 円